
「大腸内視鏡検査における外来患者の腸洗浄液内服にて前処置不良となった患者の実態調査」に関するお知らせ

このたび、当院で前処置不良を対象とした患者さんの資料を用いた以下の研究を実施いたします。本研究は、埼玉医科大学国際医療センター臨床研究 IRB の承認を得て、病院長による許可のもと行うものです。

本研究では、患者さんに追加でご負担をお願いすることはありませんが、カルテ情報等を使用することに賛成でない場合、あるいはご質問がある場合は、患者さんご自身でもその代理人の方でも結構ですので、問い合わせ先までお申し出ください。お申し出いただいても不利益になることは一切ありません。

研究の概要について

1. 研究の対象となる方

2025年6月5日から10月31日の期間に、埼玉医科大学国際医療センターを受診され、下部消化管検査にてモビプレップまたはニフレックを内服し来院された患者さんで、医師が前処置不良と判断し、レポートまたは看護記録に前処置不良の記載がある記録を追って確認していきます。

2. 研究の目的

前処置が不良により観察が不十分であると病変の観察や術後の経過観察が不十分になることや、検査時間の延長が起きてしまいます。この研究にて原因を明らかにし、初回から前処置がよい状態の割合が増えることを目的としています。

3. 研究期間

臨床研究 IRB 承認日～2026年3月31日

4. 利用または提供の開始予定日

研究実施許可後より1ヵ月後程度

開始予定日以降も研究への利用停止などのお申し出に対応いたします。

研究に用いる試料・情報について

1. 試料・情報の内容

本研究ではカルテ調査に伴い、以下のことの情報を確認していきます。

①疾患名 ②手術名 ③術後年数 ④性別 ⑤年齢 ⑥既往歴 ⑦洗浄液内服開始から検査までの時間 ⑧問診表に記載していただいた便のスケール番号 ⑨洗浄液を内服した量 ⑩この内服量でやめた理由(気分が悪くなった、便がきれいになった、その他など) ⑪内服開始時間 ⑫内服した場所

2. 試料・情報の取得方法

下部消化管検査にて洗浄液を内服し来院された患者さんで、医師が前処置不良と判断しレポートまたは看護記録に前処置不良の記載がある記録を追って確認していきます。

下部内視鏡検査にて前処置不良と診断された患者さんの検査を実施した際に生じた残余検体、検査データおよび診療記録等を用います。

3. 試料・情報を利用する者（研究実施機関）

・埼玉医科大学国際医療センター 内視鏡検査治療センター 高田 友里沙 （研究責任者）

4. 試料・情報の管理責任者

試料・情報の授受を行う場合

<提供元機関> 埼玉医科大学国際医療センター 病院長 佐伯 俊昭

お問い合わせについて

ご自身のカルテ情報等を利用されたくない場合、あるいはご質問がある場合には、以下の連絡先までご連絡ください。

利用されたくない旨のご連絡をいただいた場合は、研究に用いられることはありません。

ただし、ご連絡いただいた時点で、既に研究結果が論文などで公表されていた場合、結果などを廃棄することができないことがありますので、ご了承ください。

埼玉医科大学国際医療センター 内視鏡検査治療センター 高田 友里沙 （担当者氏名）

住所：〒350-1298 埼玉県日高市山根 1397-1

電話：042-984-4235（土日祝日を除く 8：30～17：30）

メールアドレス：yt7867@5931.saitama-med.ac.jp

○研究課題名：大腸内視鏡検査における外来患者の腸洗浄液内服にて前処置不良となった患者の実態調査

○研究責任（代表）者：埼玉医科大学国際医療センター 内視鏡検査治療センター 高田 友里沙